

○第116回農薬専門調査会幹事会（非公開）

日時：平成26年11月5日（水）15：15～16：52

議事概要：

（1）農薬（1-ナフタレン酢酸）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.15 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.15 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正することとなった。

引き続き農薬専門調査会幹事会（公開）で審議の予定。

*植物成長調整剤で、みかん、メロン等に使用します。今回、かぼちゃへの適用拡大申請がされています。

（2）農薬（ジフェノコナゾール）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0096 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.25 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正することとなった。引き続き農薬専門調査会幹事会（公開）で審議の予定。

*殺菌剤で、りんご、なし、トマト等に使用します。今回、チコリ、とうがらし等へのインポートトレランス申請がされています。

（3）農薬（フルキサピロキサド）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.021 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.25 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正することとなった。引き続き農薬専門調査会幹事会（公開）で審議の予定。

*殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、いちご及びブルーベリー等へのインポートトレランス申請がされています。